

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
信正運輸株式会社	代表取締役社長	岡庭 信夫	群馬県	運輸業, 郵便業	http://shinsei-tp.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年4月21日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	運転者の待ち時間、手作業、その他付帯作業について合理化等を積極的に行います。また取引先や協力会社から要請があった場合は協議に応じて改善に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	荷役時間削減の為、パレット等を活用した輸送に取り組めます。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は協議に応じ、ドライバーの負担軽減に努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、法令関係の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	自然災害が発生した時やその発生が見込まれる際には運転者の安全を確保する為、運行の中止・中断等について荷主との調整に努めます。

PR欄	弊社は、地域社会に貢献し、喜ばれ、評価される事を目標としています。良き仲間が良き組織へと成長させてくれる従業員たちのアイデアとパワーを感じ取って頂きたいです。
-----	---